

# 残された米軍基地

右の文書は、昭和28年(1953)のもので、サンフランシスコ講和条約後1年以上経過した時点のもので、表のとおり、在日米軍駐留地は県内にまだ7ヶ所ありました。県では、講和条約発効後の情勢変化に伴う駐留軍に対する国民感情の変化に鑑み、県民の利益を守り、駐留に伴う負担を最小限度に止めるため、駐留軍との連絡調整を円滑に図ることを目的として、駐留軍関係連絡実施要領を定めました。また、日米相互の理解を深め、より良き友好関係の維持によって問題の処理を図るために日米連絡協議会が設置されていました。

下は、現在の邑楽郡大泉町にあったキャンプドルーでの写真です。駐留米軍軍人も写っています。この場所は、昭和34年(1959)に日本に返還されました。



(継続使用)

FAC番号	在日合衆国軍施設名	所在地名	所有関係	備考
三〇三六	館林飛行場	邑楽郡多々良村	民有	旧JPNR五二二三 旧熊谷飛行学校館林分校
三〇三七	キヤンランドルワ	邑楽郡小泉町及 び大川村坂田	民有	旧JPNR二二七〇 下追加境界変更土地
三〇三八	キヤンシヌナルウエル	前橋市天川原	民有	旧JPNR二二六七 昭一郡使用解除建物 昭廿七年一月廿九日
三〇三九	キヤンラウエア	群馬郡相馬村	民有	旧JPNR四二一九 旧相馬ヶ原演習場保留
三〇四〇	キヤンラ・ヘンタイ	新田郡太田市 太田	民有	旧JPNR二二六八 二二七一
三〇四一	キヤン・尾島	新田郡尾島町 岩松	民有	旧JPNR二二六九 昭一郡使用解除建物 昭廿七年一月六日
三〇四二	太田小泉飛行場及 び住宅地	太田市及び 小泉町	国有	旧JPNR四二四〇 五二二六 三一